

業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

- 1 件名 : コンビニ収納等に係る通信機器設定・動作検証業務
- 2 特定業者 : 日本ユニシス(株) 北海道支店
- 3 特定理由 : 本業務は、上下水道料金オンラインシステムと密接に連携する通信機器の設定及び動作検証を行うものである。
本業務を遂行する条件として、①複数の業務システムと密接に連携している既存システムの構成全体を十分に理解・把握していること、②障害発生時には業務に影響を与えず迅速・確実に対応することができる体制が確立されていることが必須である。
上記業者は、当該システムの製造者で、今回設定等を行う通信機器を含む同システムの運用保守業務を行っているなど、上記条件の全てを満たす唯一の業者であることから、本業務を履行できるのは、上記業者以外にない。
- 4 根拠規定 : 地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号